知事・市長も参加

明るい飲酒環境の実現へ総力

二十歳未満飲酒防止・飲酒運転撲滅「鹿児島県下街頭キャンペーン」

【鹿児島】鹿児島県の酒類生販三層組合が連携し主催する『二十歳未満飲酒防止・飲酒運転撲滅鹿児島県下街頭キャンペーン』が4月25日午後4時30分から鹿児島市浜町のかんまちあ界わいであった。まちの活性化のための複合施設。実施場所を、昨年までの鹿児島市・天文館から移した。かんまちあで開会式を挙行後、近くのJR鹿児島駅前・市電鹿児島駅前、さらに桜島桟橋フェリーポート待合所で啓発物を、各交通機関利用の県民や国内外からの観光客らへ配布した。焼酎王国鹿児島ならでは県産焼酎を軸に、生販三層が強く結びつく土地柄。さらに鹿児島県知事・鹿児島市長が揃い参加することで啓発キャンペーンを県民運動にまで高めている。同地では明るい飲酒環境の実現を目指す取組でも心一つに滾（たぎ）るのだ。

主催は、鹿児島県酒造組合（濵田雄一郎会長）、九州南部卸酒販組合（幸会長）、鹿児島県小売酒販組合連合会（八木栄壽会長）で組織する実行委「生販三層協議会」（事務局・県小売酒販組合連合会）。鹿児島県・鹿児島市・鹿児島県警察本部・熊本国税局・鹿児島県下各税務署が後援した。

平成20年から始まった取組で、今回で17回目。参加者は、生販三層組合員ら約100人に、鹿児島県・塩田康一知事、鹿児島市・下鶴隆央市長、熊本国税局・中間勝朗酒類監理官、鹿児島県警察本部・岩城孝志警視正交通部長をはじめ行政機関の職員等が加わり約120人に上った。鹿児島県酒造青年会（酒青会、軸屋麻衣子会長）会員の大挙参加と実働でアピールを勢いづけた。

「県下の酒類の製造・販売に携わる事業者が連携し、県民に対し、二十歳未満の飲酒防止や、いまだ後を絶たない飲酒運転など、不適切な飲酒に対する意識啓発を行い、飲酒を取り巻く社会的な問題の解決を図る」のが目的。

開会式では酒造組合濵田会長が啓発訴求を強く推し進める決意を表明。続く参加者代表あいさつでは、酒類業界の社会貢献活動が称えられ、歩みを共にする考えが示された。

酒造組合濵田会長　▽このキャンペーンは健康で豊かな社会生活を営むため、安全な交通社会の実現や明日を担う青少年の健全育成を図るうえで、依然として飲酒に起因する事件事故や青少年の非行が後を絶たない憂慮すべき状況にあることから、私ども酒類の製造販売に係わる者の社会的責務として実施している▽飲酒運転による交通事故は、発生件数・死者数ともに前年より増加に転じている。飲酒によって集中力や状況判断力など様々な能力が低下している状態で運転すると、多数の犠牲者を出しかねない大きな危険を伴うことから、なお一層、飲酒運転撲滅の気運を高める必要がある▽20歳未満の飲酒については、身体的な影響や精神面における影響、さらに理性的な行動ができなくなり暴力行為などの社会性への影響など様々な悪影響をもたらす。人口減少社会において次世代を担う前途洋々たる若者には、大いに活躍してもらう必要があり、20歳未満飲酒防止の徹底をアピールしよう▽今回はかんまちあでの開催。これまでと異なる環境でのキャンペーンで、これまでの天文館とは異なる方々への周知、鹿児島駅や桜島フェリーを利用される方々に、20歳未満飲酒防止・飲酒運転撲滅を呼びかける機会になると思う▽鹿児島本格焼酎を取り巻く環境は、物流コストの上昇や様々な資機材の値上がりが続いている中で、昨年から焼酎麹用米の確保もままならない状況にあり大変厳しい状況が続いている。またインバウンドを含め人流が活発になってきており飲酒の機会が増えてきつつあるものの焼酎の消費は拡大するまでには至っていない▽このような中、昨年12月5日に焼酎を含む日本の伝統的酒造りがユネスコの無形文化遺産に登録されたことから、国や鹿児島県と連携し鹿児島本格焼酎の伝統的酒造り技術が将来にわたって継承していけるよう取り組んでいく。加えて、県内各地の多様な風土の中で育まれた焼酎のテロワール、焼酎王国鹿児島を世界自然遺産や世界文化遺産と組み合わせることにより観光や地場産業の振興にもつながり、国内外から多くの方々に本県を訪れていただき、文化的価値を有する高付加価値酒として世界に打っていける機会にしていく。

開会式が鹿児島市浜町のかんまちあで行われた。キャンペーンに込める想いを伝え、実践を誓う「宣言」も

宣言文（原文のまま）

健康で豊かな社会生活を営むために、安全な交通社会の実現や明日を担う青少年の健全な育成が、私たち国民すべての願いです。

しかしながら、近年でも飲酒に起因する事件・事故が後を絶たないのは、誠に憂慮すべき状況であります。

一方で青少年の非行は、社会全体の規範意識の低下が大きな影響を与えています。

酒類の製造・販売に関わる私たちは、致酔性を有する商品を扱う者として社会的責務において、青少年の非行防止と健全育成の重要性を深く認識し二十歳未満飲酒防止と、飲酒運転撲滅に向けた啓発運動を、関係機関の方々と一体となって実践いたします。

本日ここに、鹿児島県酒造組合・九州南部卸酒販組合鹿児島地区会・鹿児島県小売酒販組合連合会は、二十歳未満飲酒防止・飲酒運転撲滅に資するため、

一　二十歳未満と思われる者に対する年齢確認を実施すること

一　酒の適切な表示と区分陳列を行うこと

一　店頭に啓発ポスターを掲示し、二十歳未満飲酒防止・飲酒運転撲滅の注意を喚起すること

一　運転する人には飲ませない・飲んだ人には絶対運転させないよう地域との連携を密にし、飲酒運転撲滅の環境を醸成すること

以上の取組みを関係機関等と連携し、積極的に推し進めていくことを宣言します。

令和七年四月二十五日

鹿児島県小売酒販組合連合会　会長　八木栄壽

鹿児島県酒造組合・九州南部卸酒販組合鹿児島地区会・鹿児島県小売酒販組合連合会で組織「生販三層協議会」主催

生販三層、強い連携

焼酎王国鹿児島、キャンペも滾る

塩田知事　▽本格焼酎は本県を代表する特産品であり、その製造販売など関連産業は本県経済を支える主要な産業である。昨年12月には、伝統的酒造りがユネスコ無形文化遺産に登録され、本県の本格焼酎についても、その製造技術や焼酎文化が世界的に高く評価された▽本格焼酎のさらなる認知度向上と輸出拡大を図るためには、世界的に評価された価値を海外で活動する酒類バイヤー等にご理解いただき、消費者の皆様に訴求する情報発信や販売促進を行っていくことが必要だ。これまで取り組んできた首都圏等におけるPR・販売促進に加え、海外で活動する酒類事業者に対し鹿児島大学における焼酎学の講義や蔵元における製造体験等を通じて、本格焼酎の製造技術や焼酎文化を深く認知していただく取組を新たに実施していく。また登録に至った焼酎や焼酎文化の価値を伝える多言語動画を作成し、海外でのトップセールスやインバウンド向けのPRなど様々な機会で発信することとしている▽20歳未満の飲酒の防止については、飲酒が未発達の心と体に及ぼす悪影響を、子どもたちや周りの大人に認識させることが必要であり、様々な機会を捉えて根気強い啓発活動を続けることが重要だ▽県内においては昨年、飲酒運転による事故が45件発生し、8名の尊い命が失われた。悪質危険な飲酒運転による悲惨な交通事故が後を絶たない状況だ。飲酒運転撲滅のためには、運転者のみならず家庭や地域、職場等における飲酒運転を許さない環境づくりと、県民一人一人の意識改革が重要である。県においても今月から公用車を運転する職員に対し、アルコールチェックを強化するなど対策を推進している▽このような中、酒類の製造販売事業者や関係の皆様多数ご参集のもと街頭キャンペーンが実施されることは、20歳未満飲酒防止・飲酒運転撲滅に対する県民の意識啓発に大きく寄与するもので、関係の皆様のご尽力に深く敬意を表するとともに、今後とも一層のご理解ご協力をお願いする。

下鶴市長　▽県下の酒造・酒販業界の皆様には長年にわたり地域経済のけん引役として多大な貢献をいただいているとともに、本市のキャンペーンをはじめとする社会的活動に取り組まれていることに感謝申し上げる▽本市における飲酒運転事故は減少傾向にはあるが、今年に入ってすぐに死亡事故が発生するなど未だ後を絶たない。飲酒運転は死亡事故につながる危険性が高く、一度の過ちが尊い命を奪い、被害者・加害者、その周囲の方々の人生を大きく変えてしまう、決して許されない行為である▽20歳未満の飲酒についても、その体や心への悪影響はもちろんのこと、重大なトラブルや事故に直結する危険性がある。家庭・学校・地域社会が一体となって若い世代を守っていく取組が不可欠だ▽本日のキャンペーンはこうした課題に対する社会全体の意識を高め、取組の輪をさらに広げていくため非常に意義ある機会である▽本市においては飲酒運転8（やっ）せん運動〈鹿児島方言でしてはいけないを意味する「やっせん」8項目を掲げ啓発〉や交通安全教室の実施などを通して、誰もが安心して暮らせるまちづくりを引き続き推進していくとともに、鹿児島の風土と匠の技が育んだ焼酎文化を、正しい飲酒マナーと共に国内外へしっかりと発信し鹿児島ファン・焼酎ファンをさらに広げていきたい。

中間酒類監理官　▽鹿児島県下の酒類業組合の皆様には、致酔飲料である酒類を取扱う免許業者の責務として、このキャンペーンをはじめ20歳未満の飲酒防止や飲酒運転の撲滅といった飲酒に関する社会的な要請に対して、積極的に取り組んでいただいており深く敬意を表する▽が、残念なことに20歳未満の飲酒や飲酒運転による事故は後を絶たない。このような状況を改善するには、家庭や地域、学校等を含めた社会全体で健全な飲酒環境を醸成していくことが重要であり、皆様の活動はその一翼を担うものであり、引き続き積極的な取組をお願いする▽国税庁では関係省庁及び業種団体と連携し、20歳未満の飲酒防止や適正飲酒に関するポスター、パンフレットを作成して周知啓発活動を行うとともに、酒類小売店の酒コーナー等への表示やレジにおける年齢確認の実施状況の確認・指導等を通じ健全な飲酒環境の整備を図っている。引き続き酒類業界の業種所管庁として、飲酒に関する社会的要請に対してより一層的確に対応していきたい▽本日は皆様と力を合わせ、20歳未満にはお酒を売らない・飲ませない、そして飲酒運転の撲滅を目標に活動の主旨を社会に力強く訴えていきたい。社会全体のより良い飲酒環境の醸成を祈念する。

岩城交通部長　▽昨年の交通事故は発生件数・負傷者数ともに前年同期と比較し減少している。ただし交通事故死亡者数は、平成30年から減少していたが、昨年中は53人で一昨年中の40人よりも増加に転じている。その中でも飲酒運転による交通事故死者数は、一昨年中は1人だったが、昨年中は8人に増加し危機的な状況にある▽県警察としては、飲酒運転による悲惨な交通事故から県民を守るため、まずは飲酒運転の指導・取り締りを強化するとともに、運転者のみならず家族や友人など周囲の意識改革も重要と捉え、自治体や多くの機関・団体と連携し、飲酒運転8せん運動やハンドルキーパー運動などの広報啓発活動を各地で展開し、飲酒運転を絶対しない・させない環境づくりを推進している▽このような中、酒類の販売製造に携わる皆様方が中心となって、官民一体による飲酒運転撲滅キャンペーンが開催されることは大変有意義なことであり、飲酒運転撲滅に対する県民の気運醸成に大きく寄与するものと大いに期待する。今後とも20歳未満の飲酒防止、飲酒運転の撲滅に向けより一層のご協力をお願いする。

最後に主催者を代表し、小売組合八木会長が大会宣言文＝別掲＝を読み上げ、知事に対しキャンペーンに込める想いを伝え、実践を誓った。

開会式終了後、知事をはじめ参加者は実施場所へ移動。国税庁「20歳未満の者がお酒を飲んではいけない5つの理由」リーフレット、20歳未満にはお酒売りません・飲酒運転は絶対ダメですメッセージ封入のポケットティッシュや訴求チラシ、地理的表示GI薩摩コースター、キャンディ、さらに今回は「伝統的酒造り」ユネスコ無形文化遺産登録をPRする日本語・英語チラシをセットにしたもの1000袋を配布した。

ユネスコ登録PRチラシには〝祝福しよう、この瞬間を。そして未来へ。〟とあった。閉会式もあり酒青会による万歳三唱でキャンペーンを終えた。未来への行動を、より強いものにして繋ごうとの意思が示された。

鹿児島県・塩田知事㊤、鹿児島市・下鶴市長㊥、熊本国税局・中間酒類監理官㊦

知事自ら㊤、毎回、鹿児島県酒造青年会会員の大挙参加と実働でアピールを勢いづける

奄美では『20歳未満飲酒防止及び喫煙防止キャンペーン』

【鹿児島】同日16時30分～17時15分、奄美市名瀬の奄美市中央通りアーケード周辺では『20歳未満飲酒防止及び喫煙防止キャンペーン』が実施された。奄美大島小売酒販組合・大島たばこ販売協同組合が主催したもので、大島税務署・奄美警察署が後援、鹿児島県酒造組合奄美支部・奄美大島卸売酒販組合・奄美酒販協同組合・鹿児島保護観察所奄美駐在官事務所・北大島保護区保護司会が協力した。約30人が参加。小売酒販組合の働きかけで今年から奄美警察署長も加わり、一同街頭において啓発チラシ・飴・伝統的酒造りユネスコ無形文化遺産登録記念ポスター200セットを配布した。

大島税務署・濱謙吾署長は開会あいさつで、20歳未満者の飲酒・喫煙リスクを指摘。地域社会において防止のための意識高揚が不可欠との認識を示した。「キャンペーンはコロナによる休止期間を経て、昨年5年ぶりに再開。令和になって2回目の実施となる。20歳未満の飲酒及び喫煙は法律で禁止されていることはもちろん、若い時からの喫煙は20歳になって吸い始めた人よりも肺癌での死亡率が、吸わない人の約6倍も高くなるともいわれている。20歳未満での飲酒についても脳の萎縮など心身の健全な発育への影響が指摘されている。皆様は事業者としての責務や啓発活動の重要性を深くご認識され、キャンペーンをはじめ、販売場における20歳未満の方に対する声かけなど地域社会に根ざした活動に長年にわたり取り組まれており、日頃の御尽力に深く敬意を表する。今後もこのような取組が継続・拡大され、奄美大島が20歳未満の方が飲酒や喫煙をしない、させない地域となっていくことを祈念する」。

奄美警察署・田中聡署長は、20歳未満者の指導件数は前年比で微増と報告。「このような取組は大切で、参加させていただき有難い」とのべた。

小売酒販組合・岡幸一郎理事長は「青少年が心豊かでたくましい自立心と社会性を持った人間に成長することを願う」と開始を宣言した。

閉会にあたり鹿児島保護観察所奄美駐在官事務所長・北大島保護区保護司会長があいさつ。毎年ボランティアで参加している保護司会に対し、主催の両組合から感謝状が贈呈された。

写真提供・主催者、実施資料提供も